

参加申出に係る質問・回答書

件名	広域ごみ焼却施設建設に係る基本計画等総合支援業務	
No.	質問	回答
1	<p>ヒアリング当日に配布可能な資料は、提出済みの提案書に基づくものに限られ、追加資料は認められないとの理解でよいか。</p>	<p>広域ごみ焼却施設建設に係る基本計画等総合支援業務に係る公募型プロポーザル実施要領(以下、「実施要領」という。)(ヒアリングの実施)1(4)キにおいて、発表資料等はヒアリング当日、各者が必要に応じて配布することができるとしており、追加資料の配布は差し支えないが、提案書類に記載した内容を逸脱しない範囲とすること。</p>
2	<p>「東総地域循環型社会形成推進地域計画(第1次計画)」のホームページからのダウンロード、もしくは閲覧や配布は可能か。</p>	<p>同計画は現在組合ホームページでの公開はしていない。 貸出を希望する場合は、実施要領等貸出申請書(実施要領 第8号様式)により申請し、貸出を受けるものとする。</p>